

令和5年度 第3回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和5年10月30日（月）午後2時～午後2時50分

場 所：浜松市役所 北館1階 102会議室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、今宿康一委員、北智美委員、
夏目記正委員、成瀬記言委員、橋本成美委員、平松千佳委員、村木則予委員

報道関係：0名

傍聴者：0名

事務局：新谷市民部長、藤田市民部次長、松下市民協働・地域政策課課長補佐、
森本副主幹、河合主任、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について（団体登録1件）
- (2) 中間報告
 - ・CSR活動表彰事業について
 - ・小学生向け市民協働を楽しく学ぶ講座について
- (3) その他

3 閉会

《資料》

- ・当日審査の手引き（団体登録）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・団体支援補助事業 団体提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・事前配布
- ・CSR活動表彰事業応募状況・・・・・・・・・・・・・・・・参考1
- ・小学生向け市民協働を楽しく学ぶ講座実施概要・・・・・・・・参考2

1 開会

事務局： ただ今から令和5年度第3回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は古橋委員より欠席される旨の連絡を頂いており、9人の委員で会議を進める。

また、オブザーバーのはまこら(浜松市市民協働センター)今中センター長についても欠席される旨の連絡を頂いている。本日の終了時刻は午後3時30分を予定している。

※配布資料の確認

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事には審査を含む案件があり、非公開事由を定めた浜松市情報公開条例の第7条第5号に規定される「審議等に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるもの」に該当するため、審査部分について非公開としたいと考えている。

鄭委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは、本日の会議は審査部分は非公開とする。

事務局： 本日は傍聴人も報道関係者もいないので、このまま審議に入る。

2 議事

(1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について（団体登録1件）

鄭委員長： それでは議事に移る。まずは事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1に基づき説明

鄭委員長： 今の説明について、何か委員から質問はあるか。なければ、審査に入る。

「浜松子ども劇場」の団体登録についてヒアリングを行う。

申請団体の関係者にお越しいただいているとのことなので、ご説明をいただく。

—申請団体関係者2名入室—

鄭委員長： 事業提案について、簡単にご説明をお願いします。

申請団体： ※資料に基づき説明

鄭委員長： 委員の皆様から、何か質問はあるか。

個人的には、資料を読んで「浜松市は本当に良い街だな」と感じた。自分の大学の浜松出身の学生に「浜松の良さは何か」と聞くと「芸術の街です」という答えが返ってくる。それはこういった活動も関係しているのかなと思いながら読ませていただいた。

申請団体： 浜松市には、小学校を回って活動している「劇団たんぽぽ」という歴史ある劇団がある。当団体の会員でもあり懇意にさせていただき、交流している。

成瀬委員： 会員制にしている理由をお聞かせいただきたい。

申請団体： 子どもたちを仲間育てあうことが大事だと思っており、その場限りにしたくないので会員制にしている。仲間と一緒にということで、子どもたちも母親もリラ

ックスして見ることができる。普通は、観劇の際には「きちんと座って見なさい」と叱られるが、当団体では、寝転んで見たり歩き回ったりする子も咎めず、自由に見ることができるようにしている。感動する場面や怖い場面も、仲間の反応を見て一緒に分かち合うことができるし、初めて参加する子もその雰囲気を感じて安心して見ることができる。一緒に育った仲間なので、成長して20歳を過ぎても心強い仲間として関係が続いている。そういった関係を築けるのは会員制ならではないかと考えている。

北委員： 自分の子が演劇が好きで舞台にも立っているので、この団体を知っていれば入会しているはずなのだが全く存在を知らなかった。どうやって情報発信をしているのか。

申請団体： インスタグラムやブログで発信しているが、入会は会員からの勧誘が一番多い。チラシは青少年の家や図書館、公民館、子育て支援施設に配架してもらっている。

北委員： せっかく良い活動をしているのにこの会員数ということは、情報が届くべき人に届いていないということではないか。周知されないのはもったいないと思う。

申請団体： 宣伝活動がまだまだだという自覚はあるので、はままつ夢基金で補助がいただければ、その資金を使ってもっとPRしていきたいと考えている。

須山副委員長： 大変面白い活動である。コロナ禍が明けて、今年は再始動の年であると思う。50周年の記念事業が予算5万円の記念誌作成というのは残念である。50周年というと重みがあるので、もっと予算をかけて内容を盛りだくさんにして、会員の財産になると良いのだが。

申請団体： この5月には50周年ということで、浜松市の教育委員会の後援を得て楽器博物館で「きんぎょがにげた」という絵本をインドネシアの影絵芝居とガムラン音楽で演じる舞台を開催した。会員以外の方にも宣伝して多くの方に楽しんでいただいた。やはり大勢での観劇は楽しく、もっと会員を増やしていきたいと思った。

村木委員： 規約に入会の条件として「3家族以上のサークルを単位とし」とあり、3家族以上で1つのサークルを作るように書いてあるが、その理由は何か。

申請団体： 基本的に3家族以上でとしているのは、2人で話し合うと意見を同じくしてしまうが、3人集まると違った意見が出てくるからである。3人集まれば社会ができるとも言われており、それが有意義であると考えている。

村木委員： 会員を増やすという目的に対してはこの条件はハードルになっていると思うので、規約を見直してはいかがか。

申請団体： 子どもたちにも「仲間を増やしたい」「2人より3人」と思ってもらいたいので、この条件が理想だと思っている。

村木委員： (入会を)親が決めるのか子どもが決めるのかというところもあるが、会員を増やすということとその条件がトレードオフになっている可能性もあるということを考えて、一度検証した方が良いのではないか。

もう一つ、事務局の方が結構いるが、無償で事務仕事をしているのか。

申請団体： 1ヶ月2千円でやってもらっている。

村木委員：それが会の持続可能性にどう影響するか、気になるところである。

申請団体：本当はパートに準ずるくらいの手当は出したいができないので、役割分担をして1人1人の仕事の負担を軽くし、多くの人に手伝ってもらおうようにしている。

村木委員：会員の善意で成り立っているところがあるので、少子化などを考えると先が不安であるが、そこは考えているか。

申請団体：課題として認識している。

鄭委員長：それでは、質疑応答を終了する。申請団体の皆様にはここでご退室をお願いしたい。結果については事務局から改めてお伝えする。

—申請団体関係者2名退室—

※非公開部分

【審査結果】「浜松子ども劇場」団体登録採択

(2)各事業中間報告

鄭委員長：続いて「中間報告」に移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局：※参考1、2の資料に基づき「CSR活動表彰事業応募状況」「小学生向け市民協働を楽しく学ぶ講座実施概要」について説明

鄭委員長：今の説明について、意見や質問はあるか。

今宿委員：「小学生向け市民協働を楽しく学ぶ講座について」だが、我々が見学することは可能か。

鄭委員長：もし見学できるのであれば自分も見学したい。

事務局：見学したい日時等を指定していただければ、調整して観ていただくことは可能である。

鄭委員長：他の委員も、ご都合がつけば是非一緒に見ていただきたい。他に意見はないか。なければ次の議事に移る。

(3)その他

鄭委員長：最後に、議事の(3)その他について、事務局から連絡事項等はあるか。

事務局：次回の開催は12月19日(火)午前10時から予定している。

鄭委員長：他にはないか。なければ閉会に移る。事務局からお願いしたい。

7 閉会

事務局：以上をもって、令和5年度第3回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。